科学研究費助成事業

平成 28年 6月27日現在

研究成果報告書

平成 2 8 年 6 月 2 / 日現住
機関番号: 44511
研究種目:基盤研究(C)(一般)
研究期間: 2013~2015
課題番号: 25380835
研究課題名(和文)日本における児童虐待ケースに対する区分対応システムの開発的研究
研究課題名(英文)Design and Development of Modified Differential Response System in Japan
研究代表者
畠山 由佳子(Hatakeyama, Yukako)
神戸女子短期大学・その他部局等・准教授
研究者番号:6 0 4 4 2 3 3 1

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3,800,000円

研究成果の概要(和文):本研究は虐待行為に対する対応ではなく家族支援を行なうために通告相談ケースを振り分け 、対応するシステムを構築することを目的とした。調査結果として、現状のシステムは中~重度のケースに対する対応 に焦点を置いたものであり、軽微なうちに早期対応することが難しくなっている現状が明らかになった。また「支援」 と「介入」に二極化した対応ではなく、どのように児相と市町村がそれぞれの役割において、「子どもの安全」と「家 族支援」の目的のために、支援と介入を使い分けることができるかが対応の焦点となり、それが可能となるシステムの 開発を目指した。

研究成果の概要(英文): The purpose of the study is to design and develop a Japanese differential response system (DR) for child abuse and neglect cases based on the present challenges that the Japanese child welfare system is encountering due to the increase in child abuse reports. This Japanese DR system aspires to support a family as a whole and not only to prevent abusive/ neglectful behaviors by assigning each cases to an appropriate resonse. The results of our research show that the present child abuse response system has inadequate early responses to low risk cases since the system is weighted more towards responding to moderate to high risk cases. We have reached the conclusion that we cannot define responses as only two ultimate tracks, "enforcing intervention" or "family support." The system should include a process to determine how child guidance centers and municipal social work offices can collaborate in order to pursue the goals of "children's' safety" and "family preservation."

研究分野:子ども虐待対応における家族支援

キーワード: 子ども虐待 家族支援 区分対応システム Differential Response

1.研究開始当初の背景

2004 年以降、児童相談所(以下、児相) と市町村の役割分担が法的には明文化され たが、現実としては初期対応では、全ての通 告相談ケースに対して、虐待行為を焦点に置 いた「介入的アプローチ」を基盤とした対応 をとることを期待されている。児相・市町村 ともに対応する児童虐待相談受付件数は 年々増加を続けている。児相の相談対応件数 ばかりが児童虐待件数の増加を示す指標と してマスコミには頻繁に取り上げられるが、 子ども1万人当たりの虐待対応件数は、平成 22 年度では児相 27.0 件数(福島除く)、市町 村では 32.1 件 (岩手、宮城一部、福島除く) と実際には、市町村のほうが多い(佐藤, 2012)。また、通告システムの整備や社会的 認知に伴い、特に市町村おいてはネグレクト ケースをはじめとした低リスクケース割合 が増えている。DV ケースの通報による心理 的虐待や泣き声通告の増加など、年々様々な ケースが児童虐待対応システムの中に含ま れてきている。子どもの安全確保だけを念頭 に置いた一辺倒のアプローチでは対応しき れないケースが増えてきているのである。

実際、虐待通告の約9割が在宅ケースとし て市町村が主体で継続的な対応を行なって いる(加藤,2010)。市町村は従来地域に住 む家族の生活に基盤をおいた包括的な支援 を提供してきた。市町村がこれまで支援を提 供してきた家族の中には虐待を誘引する可 能性である「リスク」と判断するような「脆 弱性」を抱えた家族が多く含まれていた。し かし、2004年の法改正以降、これらの脆弱 な家族は「リスクのある家族」とみなされ、 児童虐待予防を目的として児童虐待対応シ ステムの中で対応されることとなった。

また市町村意寄せられる虐待通告の中に は、低リスクのマルトリートメントとともに、 いわゆる泣き声通告などの不十分な情報の 通告も多く、その安全確認に追われてしまい なかなかその後の支援に結びつける余裕が なくなってしまっている市町村も少なくな い。また虐待通告の安全確認という切り口で は親の抵抗を受けることも多く、その後の関 係が結びづらい。以前から行なっていた寄り 添い型の支援が難しくなった市町村の現状 を「ミニ児相化」と呼ぶ声もある。

主任研究者はこれまで家族維持を目的に した支援のあり方を考えてきた。これまでの 研究の中で「家族維持」の実践のためには、 家族との協働、家族の個別性にあわせた具体 的生活支援、子どもの安全確認が必要なこと が明らかになった。多くの市町村の支援者は 現在の「虐待行為」に対する「介入的アプロ ーチ」を基盤とした初期対応ではその後の家 族に対する支援展開につなげることに困難 を感じていることも明らかになった。増え続 ける児童虐待通告の対応に追われ、このまま では児相、市町村ともに児童虐待通告に対す る対応がパンクしてしまう状況の中、本研究 では現場の現状を十分踏まえた上、安全確保 のための強制的な介入と家族を必要な支援 に結びつけるための対応について見直し、通 告を振り分けて効率的に対応するシステム の開発的研究を行なうつもりである。 <引用文献 >

加藤曜子(2010).「児童虐待の防止に向けた 地域の取り組みの現状と課題:自治体、NPO との連携」.『季刊社会保障研究』45(4),407 416.

佐藤拓代(2012)「地域アセスメント手法の開 発」から見えてきたもの 効果的な地域支援 のために (分担研究)」.『児童虐待の発生と 重症化に関する個人的要因と社会的要因に ついての研究(研究代表者 藤原武男)平成 24年度厚生労働省科学研究(政策科学推進研 究事業)』. Retrieved 2012 年 10 月 24 日 http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bun ya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/kaigi/dl/12 0726-32.pdf

2.研究の目的

本研究は児童虐待防止法試行以降、日本に おいて年々増加を続ける児童虐待通告・相談 ケースへの対応を区分するシステム、「区分 対応システム」のたたき台を最終的に開発す ることを目的としている。

3.研究の方法

本研究の最終成果である「日本版区分対応 システム」を開発するための研究方法として 次の5つの手法を用いた。

(1)全国市町村と全国児童相談所に対する 質問紙調査

(分担研究である有村大士氏 担当)

本質問紙調査においては虐待やネグレク ト、そしてマルトリートメントに関するビネ ット(模擬事例)を活用し、市町村・児童相 談所それぞれの立場からの分担・協働による 対応やその判断に、立場上の意識やサービス 提供の焦点がどのように影響を与えている かを明らかにし、市町村・児童相談所におけ る対応および支援提供の在り方を検討する ものである。

(2) 事例研究に対する内容分析調査

事例研究に関する内容分析については次 の2つの方法を用いて、政令指定都市(行政 区・児童相談所)および協力市での支援内容 についての質的な分析を試みた。

政令指定都市に対する行政区および児童 相談所での内容分析調査

目的:事例を聞き取り、同管轄内にある児相 と行政区との対応のパターンを抽出する。

どのような手続きが誰によって取られているかという振り分け判断の意思決定要素に着目し、現在使われている判断条件を探り出すことを目的としている。

中規模市での支援記録に対するテキスト マイニング分析調査

本調査は中規模市の在宅支援ケースの支 援の担い手である家庭児童相談員のケース 経過記録に対してテキストマイニング分析 を行うことにより、市町村での家庭児童相談 員を中心とした支援の内容を明らかにする ことを目的としている。

(3)米国における Differential Response (DR)実践に対する現地調査

DR の実践が行なわれてから約 20 年を経る アメリカ合衆国にて、DR 実践に対する実績が あり、特徴的な実践を行なう州を選定し、現 地に赴き、関係者からのヒアリング調査や資 料収集および参与観察により、厚みのある生 のデータを収集することを目的としている。 (4)現場を熟知し、経験の長い児童相談所 および市町村実践者および児童福祉領域の 研究者によるワーキンググループによる日 本版 DR のたたき台作成

上記の(1)~(3)の調査結果を児相お よび市町村実践者、児童福祉領域の研究者11 名にて構成されたワーキンググループに還 元し、日本版 DR たたき台の開発アイデアに ついて討議することで、日本の児童虐待対応 の現場の状況を十分反映したたたき台モデ ルを開発することを目的とした。

4.研究成果

(1)市町村における調査では、子ども虐待 における子どもの安全の懸念に焦点を当て て対応などをイメージしている自治体と、子 ども虐待だけでなくその子どもと家庭の二 ーズに焦点を当てて対応などをイメージし ている自治体が乖離しつつある現状が確認 された。また、因子分析の結果、 関係機関 からの連絡・通報、 近隣住民や匿名者から の連絡・通報、 夜間における子どもの放任 の3因子が析出された。特に について理想 としては更に対応が求められるものの、実際 は対応できていないという意識が明らかに なった。さらに、市町村の方がより家庭の潜 在的な支援ニーズを重く判断し、児童相談所 がより子どもの安全の懸念を重視して考え る傾向がみられた。一方で、児童相談所も市 町村もニーズに対して焦点を当てていない 地域があることが示唆され、子どもの安全へ の懸念が軽微でかつ潜在的な支援ニーズが 高いケースには、特に焦点が当てられていな い地域があることが示唆された。このことは、 軽微なケースが深刻化する状況を把握でき ない可能性があり、1990年代の米国での、深 刻化しないと対応されない状況や、よって、 軽微なケースが深刻化し対応を迫られるこ とで、子ども虐待対応件数がさらに増加した 教訓に近い状況が生まれつつあると言える。 今後、自治体により、虐待対応において更に 差が出てくることが示唆された。

(2)事例研究に対する内容分析

の聞き取り調査では、児相と区の関係性の 中で子どもの安全と支援へのつながりにお けるそれぞれの役割分担と役割期待の違い が見られた。家族への接触についても、それ ぞれの役割をわかりやすく家族に提示する ことでより効果的なつながりを持ち、目的を 果たすことができる。

の支援記録に対するテキストマイニング 分析では、関わりの初期に家庭訪問をしっか りとしておくと、後に家族から自発的に連絡 をしてきてくれるようになること、また虐待 種別によって家児相と児相の動きのパター ン(連携のパターン)が異なることなどが、 限定的な結果ながら示唆された。

(3) 米国における Differential Response (DR)実践に対する現地調査については本研 究期間の3年間にニューヨーク州、カリフォ ルニア州、ノースカロライナ州、アイオワ州、 オハイオ州に赴き、現地調査を行なった。訪 問したそれぞれの郡 (州) での DR 導入の背 景となる区分対応をすることで解決させた い課題が異なり、その課題に呼応して振り分 け対象のケースや、振り分け基準が違う。振 り分けを行なうことで、関係機関等の周囲の 虐待対応に対する考え方自体を変えること を大きな目的としているところが多かった。 また、自治体の規模によって振り分け主体や 振り分け方法(指標を用いるか、チームでの 協議にするか、SV が振り分けるか)は異なっ ていた。まずは現場で起こっている問題点の 明確化、対応システム自体の目的、役割の言 語化について研究会メンバーで話し合うこ とにし、他の調査結果とともにたたき台を考 える際の基礎情報とした。

結果、研究の最終成果として目指す日本版 区分対応システムは、当初は北米での Differential Response (DR) モデルを参考 として作成をしていく予定であったが、研究 の経過と共に現在の日本の児相および市町 村での実情に合わせたシステムのたたき台 を構築する必要性がより強く感じられた。特 に、米国でのDRの従来のトラックである「調 査介入型」の前提となる、「虐待の判定のた めの調査」が日本には存在しない。欧米の通 告システムをモデルとした通告システムを 作ったものの、「虐待の有無」は公式には判 定しない。にもかかわらず、虐待行為を中心 としたパラダイムの基で対応している日本 の現在の虐待通告対応システムの「ねじれ状 況」に対して、どのように本来の目的のはず の「子どもの安全確保」と「家族支援」に基 づいた対応システムとして再構築できるの かを考えていく必要があった。

本研究で提言する日本版区分対応システ ムは、通告ケースを業務量軽減のために丸投 げするためのシステムではなく、「虐待」と いう事象にとらわれるのではなく、子どもの 安全と子どもと家族のウェルビーイング、そ して子どものパーマネンシーのために必要 な支援につなげることを目的とした対応シ ステであり、「虐待という行為への対応」か らののパラダイムシフトを最終的な目的と する。ゆえに振り分けの基準となるのは、子 どもの安全確認のための「介入」と家族のニ ーズへの「支援」をどのように組み合わせて 行っていくべきかという点となる。また加え て、現在、それぞれの役割が重複し二重行政 となってしまっている「児相」と「市町村」 のそれぞれがどのような役割で連携しなが ら対応していくのかということを示唆でき るようなシステムモデルを作ることを考え た。これらの議論から、以前は本研究におい て、日本版区分対応システムの振り分け先の 対応トラックを便宜上、「介入型対応」「支援 型対応」と呼び、仮定していたが、必ずしも 「介入」「支援」と二極化を図るものではな いことが研究経過の中で明らかになってき た。ゆえに、対応トラック内容についてもさ らなる議論を重ねた。

本研究では、区分対応システムとは「通告 された児童虐待・ネグレクトケースの対応プ ロセスにおいて、ある基準により振り分け判 断を行い、2つ以上の対応プロセスに振り分 ける振り分けシステム」のことと定義する。 またこのシステムには必ず、1.振り分け基 準、2.振り分けを行なう主体、3.振り分 けた先の対応トラック、4.子どもの安全確 認の方法を含むものとする。



日本版区分対応システムたたき台は上図 のような要素を含む。本システムは基本的に は通告は189ダイヤルにて一本化を図る。た だし、市町村関係機関からの通告については 第2振り分けの段階からとする。また、この システムの振り分けは2段階のものとする。 1 段階目では、情報のみ取得するケースと緊 急対応ケース、そしてその他の受理ケース (第2次振り分けに送るケース)に振り分け る。第2次振り分けにおいては、市町村での 情報履歴問い合わせを経て、児相と市町村の どちらが主担当となるかと対応への時間枠 の振り分けを行なう。第1次振り分けはコー ルセンターにて、第2次振り分けは市町村と 児相の混合チームによって行なう。どちらに 振り分けられても、どちらか一方に丸投げす るのではなく、協力しながら連携して行なっ ていく。またどちらが主担当になっても、家 族とともに「子どもの安全」についての話を

し、セーフティアセスメントを行い、安全に 懸念がある場合はその対策をきちんと話し 合う。安全がきちんと確保できたらリスクア セスメント・ニーズアセスメントについても できるだけ家族と協働して行い、家族の意図 が反映されることを試みる。また、市町村が 持つケースについては要保護児童対策協議 会(要対協)も活用しながら支援を行なって いく。リスクがある程度コントロールできて いると思えた時点で要対協内の要支援ケー スへと移行させてもよいと考える。今後の課 題としては、 児相と市町村のそれぞれの役 割の言語による定義とプロトタイプ化、 市 町村の持つ情報履歴のデータベース化、 振 り分けシステムにおける要対協の役割設定、

振り分け判断の基準の精錬等、 虐待対応 から家族支援へのパラダイムシフトの必要 性があげられる。これらの課題については継 続的研究として取り組んでいきたい。

5.主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

〔 雑誌論文〕(計 2 件)

<u>畠山由佳子</u>、アメリカでの DR モデルの展開 と「子どもの最善の利益」、世界の児童と母 性、査読なし(招待論文)、75 巻、2013 年、 76-84.

http://www.zaidan.shiseido.co.jp/activi ty/carriers/publication/pdf/vol_75.pdf

<u>畠山由佳子</u>、最近の米国における里親ソーシャルワークとケースマネジメントの傾向

Differential Response に見られる支援型 対応の中での「家族主導のインフォーマル養 育アレンジメント」について、査読なし(招 待論文)、「里親と子ども」、10巻、2015年、 71-77.

[学会発表](計 7 件)

<u>畠山由佳子、</u>北米における Differential Response 実践、日本子ども虐待防止学会第 19回学術会議信州大会、2013 年 12 月 14 日、 信州大学。

<u>畠山由佳子・有村大士</u>・伊藤徳馬・笹井康冶、 田代充生・土橋俊彦・吉田恵子・渡邉直、 市町村・児童相談所における子ども虐待対応 システムのあり方:日本におけるディファレ ンシャルレスポンスの援用、子ども虐待防止 国際学会公募シンポジウム、2014 年 9 月 14 日、名古屋国際会議場。

<u>Yukako Hatakeyama</u>, Aiming to Go Beyond Child Abuse: The Struggle to Develop Differential Response in the Japanese Child Welfare System, The 9th Annual Differential Response Conference, 2014年 11月11日、Westin Seattle,シアトル、ア メリカ合衆国。

畠山由佳子・有村大士、支援につなげるため

の「児童虐待対応システム」構築への提言、 アメリカ合衆国での Differential Response 実践調査からの提言、第16回日本子ども 家庭福祉学会全国大会、2015年6月7日、関 西学院大学。

<u>有村大士・畠山由佳子</u>、支援につなげるための「児童虐待対応システム」構築への提言

市町村におけるアンケート調査からー、第 16回子ども家庭福祉学会全国大会、2015年6 月7日、関西学院大学。

<u>畠山由佳子・有村大士・加藤曜子</u>・伊藤徳馬・ 笹井康冶・坂清隆・田代充生・土橋俊彦・八 木有理子・吉田恵子・渡邊直、支援につなげ るための子ども虐待対応システムのあり 方:安全・ニーズ・リスク、家族の参加、支 援型対応、日本子どもの虐待防止大会第 21 回学術集会にいがた大会公募シンポジウム、 2015年11月21日、朱鷺メッセ、新潟市。 河浦龍生・<u>畠山由佳子</u>・山本恒雄・山口祐二、 「189」から受理やその後の対応を考える、 日本子どもの虐待防止学会第 21 回学術集会 にいがた大会公募シンポジウム、2015年11 月21日、朱鷺メッセ、新潟市。

〔図書〕(計1件) <u>畠山由佳子</u>、明石出版、子ども虐待在宅ケー スの家族支援、2015 年、p331 .

〔その他〕 ホームページ等 <u>http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/semi/hat</u> akeyama/index.html

6 . 研究組織

(1)研究代表者

畠山 由佳子(HATAKEYAMA, Yukako) 神戸女子短期大学・幼児教育学科・准教授 研究者番号:60442331

(2)研究分担者
有村 大士(ARIMURA, Taishi)
日本社会事業大学・社会福祉学部・准教授
研究者番号: 90712068

(3)連携研究者
加藤 曜子(KATO, Yoko)
流通科学大学・人間福祉学部・教授
研究者番号: 90300269